

ADHDの子どもへの理解と支援

～その子のままで、どんどん能力を発揮するコミュニケーションスキルとは～

文部科学省が平成23年度に行った調査では、発達障がいの可能性のある特別な教育支援を必要とする児童生徒は約6.5%の割合で通常の学級に在籍している可能性を示しています。発達障がいのある人は、他人との関係づくりやコミュニケーションなどがとても苦手ですが、優れた能力が発揮されている場合もあり、周りから見てアンバランスな様子が理解されにくい障がいです。発達障がいの人たちが個々の能力を伸ばし、社会の中で自立していくためには、子どものうちからの「気づき」と「適切なサポート」、そして、発達障がいに対する私たち一人ひとりの理解が必要です。

そこで、今回は、発達障がい児・家族サポートセンター『Live with～ともに生きる～』代表である薮本さんをお招きし、発達障がいの1つであるADHDの子どもへの理解や支援についての講演会を開催します。

※ADHD(注意欠陥/多動性障がい)とは、「集中できない(不注意)」「じっとしてられない(多動・多弁)」「考えるより先に動く(衝動的な行動)」などを特徴とする発達障がいです。



講師：薮本 啓子 さん

発達障がい児・家族サポートセンター
『Live with～ともに生きる～』代表

○薮本啓子さん プロフィール

3人の発達障がいのお子さんを育てながら、同じ悩みを持つお母さん達と学び合い共感し子育てできればという思いで、和歌山県でAD/HD親の会を立ち上げ、特別支援教育士の資格を取り、アセスメント等を行い活動。また最愛のお子さんを病気で亡くされた辛い経験を家族や周りの人たちに支えられて乗り越えた経験から、自身が日本メンタルヘルス協会公認心理カウンセラーの資格も取得し、「発達障がい児・家族サポートセンター『Live with～ともに生きる～』」を立ち上げ、現在は、講演・講座のほか、カウンセリング、不登校対応、発達障がい児学習サポートなどを行っておられます。

日時 **3月27日(火)**午後1時30分～午後4時

★場 所：港区役所5階会議室（大阪市港区市岡1-15-25）

★参加費：無 料

★定 員：80名（先着申込順。当日空きがあれば当日参加も可）

★申 込：電話、FAX、メールのいずれかで下記申込先へ

※手話通訳が必要な方は3月22日(木)までにご連絡ください。



申込・問合せ先：港区役所 協働まちづくり推進課(教育・人権啓発グループ)

TEL:06-6576-9940 FAX:06-6572-9512 Eメール:tg0002@city.osaka.lg.jp